

## EPO が審査ガイドラインを改訂（発効日：2016-11-01）

2016年11月14日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
WORLD PATENT & TRADEMARK

### 1. はじめに

2014年11月1日に審査ガイドライン（**EPO Guidelines for Examination**）の改訂版が発効しました。その際、(i) **Euro-PCT** 出願における追加サーチの請求、(ii) インターネット上で入手可能な映像／音声メディア片の引用、(iii) 分割出願の可能な時期、(iv) 実施可能要件と進歩性との関係に関する記述、(v) 医薬用途クレームの記載の明確化、及び (vi) 補正の要件に関する改訂内容等について改訂されました。

前回の上記改訂から2年後、EPOは、審査ガイドラインを更に改訂しました。今回の主な改訂事項としては、(a) 方式審査、(b) サーチ、(c) 異議および限定／無効化手続、(d) 一般的な手続事項、(e) EP 出願、および、(f) 特許性を挙げることができます。なお、今回の改訂版の審査ガイドラインの発効日は**2016年11月1日**です。

今回の改訂において注目すべきは、コンピュータ関連発明（**Part G**）に関する改訂にあります。Part Gには、具体例が示されており、コンピュータ関連発明の場合、何に基づいて特許性が判断されるかが記載されています。以下に、上記の (a)～(f) について改訂内容を簡潔に説明します。

**【全4頁】**

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、  
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)  
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)  
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)  
E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。  
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【弊所のウェブサイト・facebook】

弊所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。  
是非ご参照下さい。

< 弊所総合ウェブサイト > : <http://www.harakenzo.com>  
< 商標専門サイト > : <http://trademark.ip-kenzo.com>  
< 意匠専門サイト > : <http://design.ip-kenzo.com>  
< 弊所法務部 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>  
< 広島事務所 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>  
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。